

監第7号
令和元年8月21日

南箕輪村長 唐 木 一 直 様

南箕輪村代表監査委員 原 浩

南 箕 輪 村 監 査 委 員 都志 今朝一

平成30年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに
健全化判断比率等の審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成30年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに健全化判断比率等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成 30 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成 30 年度南箕輪村一般会計歳入歳出決算

平成 30 年度南箕輪村介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度南箕輪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度南箕輪村水道事業会計決算

平成 30 年度南箕輪村下水道事業会計決算

(2) 審査の期日

令和元年 7 月 22 日、23 日、24 日、26 日、31 日

8 月 2 日、6 日 (計 7 日間)

(3) 審査の方法

決算審査にあたっては、村長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、財産調書及び基金の運用状況を示す書類並びに健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

① 関係法令に準拠して調整されているか

② 財産の管理は適正か

③ 財政運営は健全か

④ 予算の執行にあたっては効率的かつ適正に処理されているか

等の諸点について検討を行い、会計管理者及び関係各課局次長・係長等から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にして審査した。

なお、書類審査のほか工事等の実施状況、施設の現状や利用状況等についての現地調査も合わせて実施した。

また、財政援助団体等に対する監査として「南箕輪村観光協会」に関する監査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書、付属書類の各計数は、関係諸帳簿、証書類と照合の結果、審査した範囲では特に誤りは認められず、おおむね適正に処理されているものと認定した。

また、公有財産に関する調書及び基金の運用状況においても誤りは認められず、適正な管理がなされているものと認定した。

3 審査の意見

【一般会計】

(1) 平成 30 年度の主要な事業

平成 30 年度は、南部小学校教室棟増築工事、大芝公園道の駅化に伴う園内の整備工事、村消防団屯所の建替えなどにより、当初予算は過去 2 番目に大きい 6,130,000 千円であった。保育園及び小中学校の空調設備設置工事などの補正を行い最終予算額は前年度繰越明許費を除き 6,677,554 千円となった。

主なものは、【子育て・教育・文化】部門では南部小学校教室棟増築工事や村公民館耐震改修工事・駐車場整備工事、保育園及び小中学校空調設備設置工事など、ソフト事業では「南箕輪の史跡」印刷製本業務やスクールバス更新業務など、【健康・福祉】部門では、ソフト事業として健康ポイント制度の継続や新生児聴覚検査費用補助、福祉灯油券交付など、【自治・協働】部門では、防災行政無線屋外子局増設工事や多目的消防車両購入事業（中込）、大泉屯所建築工事など、ソフト事業では防災マップ改定及び印刷など、【生活・環境】部門では、南原住宅団公園整備事業や巡回バス購入事業など、ソフト事業として巡回バス運行事業や定住自立圏バス運行負担金、道路台帳システム構築事業など、【産業・交流部門】では、繰越事業として大芝公園管理棟改修工事や大芝の湯大浴場ガラス取替工事など、ソフト事業としては子育て女性再就職トータルサポート事業や若者回帰・定住増進支援事業、地域おこし協力隊関連事業などが実施された。

(2) 歳入歳出の概要（第 1・2 表参照）

決算額は歳入 6,557,760,064 円、歳出 6,075,782,902 円、歳入歳出差引残額は 481,977,162 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 609,281,343 円、率で 8.5% の減、歳出は金額で 659,143,584 円、率で 9.8% の減となっている。

歳入は、予算現額 6,767,680,400 円、調定額 6,630,737,599 円に対し、収入済額は 6,557,760,064 円で対予算収入率は 96.9%、対調定収入率は 98.9% となっている。

歳 入 決 算 状 況 表

(第1表)

(単位：円、％)

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
30 年度	6,767,680,400	6,630,737,599	6,557,760,064	3,804,845	69,172,690	96.9	98.9
29 年度	7,185,445,000	7,256,556,221	7,167,041,407	6,209,753	83,305,061	99.7	98.8
増減額	△41,776,460	△625,818,622	△609,281,343	△2,404,908	△14,132,371	-	-
増減率	△5.8	△8.6	△8.5	△38.7	△17.0	-	-

歳出は、予算現額 6,767,680,400 円に対し、支出済額は 6,075,782,902 円、不用額 245,674,498 円で対予算執行率は 89.8％となっている。

翌年度繰越事業は、小中学校空調設備設置事業ほか 11 事業、繰越明許費 437,223,000 円うち 157,536,000 円が一般財源分として翌年度へ繰越となっている。

歳 出 決 算 状 況 表

(第2表)

(単位：円、％)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	6,767,680,400	6,075,782,902	437,223,000	254,674,498	89.8
29 年度	7,185,445,000	6,734,926,486	90,126,400	360,392,114	93.7
増減額	△417,764,600	△659,143,584	347,096,600	△105,717,616	-
増減率	△5.8	△9.8	385.1	△29.3	-

歳入面では、村税は 2,281,887,125 円 対前年度比 111,552,629 円 5.1％の増となり、その内訳は個人村民税 819,652,685 円 対前年度比 66,250,510 円 8.8％の増、法人村民税 245,607,790 円 対前年度比 22,670,490 円 10.2％の増となっています。固定資産税 1,011,361,015 円 対前年度比 20,226,539 円 2.0％の増、軽自動車税 55,594,460 円 対前年度比 3,698,350 円 7.1％の増、村たばこ税 110,687,825 円 対前年度比 176,140 円 0.2％の増、入湯税 38,983,350 円 対前年度比 1,469,400 円 3.6％の減となっている。

歳出面では、議会費 66,291,675 円 対前年度比 15,893,200 円 19.3％の減、総務費 896,875,532 円 対前年度比 5,151,794 円 0.6％の増、民生費 2,050,982,794 円 対前年度比 544,549,678 円 21.0％の減、衛生費 414,522,525 円 対前年度比 237,975,970 円 36.5％の減、農林水産業費 195,210,868 円 対前年度比 141,010,336

円 41.9%の減、商工費 105,446,557 円 対前年度比 12,615,605 円 10.7%の減、土木費 699,596,747 円 対前年度比 79,322,429 円 12.8%の増、消防費 253,078,469 円 対前年度比 62,605,057 円 32.9%の増、教育費 936,532,923 円 対前年度比 100,337,823 円 12.0%の増、災害復旧費 663,120 円 対前年度比皆増、公債費 456,581,692 円 対前年度比 44,820,982 円 10.9%の増となっている。

村債は、元金で 422,666,917 円を償還し、460,478,000 円の借入を行い、年度末残高は 37,811,083 円増えて 5,403,987,999 円となり、前年比 0.7%の増となっている。

基金について、一般会計関係では、取崩額 2,920,000 円、積立額 101,638,240 円で年度末残高 92,702,390 円増の 3,107,929,802 円となっている。財政調整基金は 1,473,904 円を積立て、総額で 2,162,013,369 円となっている。

(3) 財政状況（第3表）

財政状況を判断する各種比率をみると、各指標とも早期健全化基準値内にあり健全な数値を示している。財政力指数は平成 27 年度までは 0.58 であったが、平成 28・29 年度は 0.01 ポイント上がって 0.59、平成 30 年度は 0.01 ポイント上がって 0.60 となっている。もうしばらくは大きな事業が続くため、依然として厳しい財政状況ではあるが、健全財政を維持するために、経常経費の削減や国県の補助金等特定財源の確保などにより歳入の増加と歳出の削減に一層の努力を望むものである。

決算統計数値による財政状況

(第3表)

年 度	財政力指数	経常収支比率	実質収支比率
平成 30 年度	0.60	73.6	7.7
平成 29 年度	0.59	73.2	9.6
平成 28 年度	0.59	75.8	8.6
平成 27 年度	0.58	75.4	7.3
平成 26 年度	0.58	78.0	10.8

(4) 村税収入と徴収状況（第4・5・6表）

村税は、予算現額 2,247,063,000 円、調定額 2,350,519,499 円に対し、収入済額は 2,281,887,125 円で対予算収入率は 101.5%、対調定収入率は 97.1%となっている。

村 税 収 入 状 況 表

(第4表)

(単位：円、%)

税目	区分 年 度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
							対予算	対調定
村 民 税	30	1,038,700,000	1,087,258,556	1,065,260,475	1,185,593	20,812,488	102.6	98.0
	29	971,600,000	1,005,129,165	976,339,475	1,955,153	26,834,537	100.5	97.1
固定資産税	30	1,004,113,000	1,055,146,323	1,011,361,015	1,923,936	41,861,372	100.7	95.9
	29	988,200,000	1,044,478,799	991,134,476	3,948,800	49,395,523	100.3	94.9
軽自動車税	30	55,250,000	58,443,445	55,594,460	135,900	2,713,085	100.6	95.1
	29	51,650,000	55,021,255	51,896,110	305,800	2,819,345	100.5	94.3
村たばこ税	30	110,000,000	110,687,825	110,687,825	0	0	100.6	100.0
	29	110,000,000	110,511,685	110,511,685	0	0	100.5	100.0
入 湯 税	30	39,000,000	38,983,350	38,983,350	0	0	99.9	100.0
	29	40,000,000	40,452,750	40,452,750	0	0	101.1	100.0
合 計	30	2,247,063,000	2,350,519,499	2,281,887,125	3,245,429	65,386,945	101.5	97.1
	29	2,161,450,000	2,255,593,654	2,170,334,496	6,209,753	79,049,405	100.4	96.2

村税の徴収率の推移

(第5表)

(単位：%)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
徴収率	94.7	95.2	95.6	96.2	97.1

最近の村税、収入未済及び不納欠損の状況

(第6表)

(単位：千円)

税 別	未済・欠損	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
村 民 税	収入未済額	37, 128	32, 151	26, 818	26, 835	20, 812
	不納欠損額	5, 986	2, 914	3, 465	1, 955	1, 186
固定資産税	収入未済額	65, 979	63, 865	51, 031	49, 396	41, 861
	不納欠損額	3, 850	2, 553	11, 760	3, 949	1, 924
軽自動車税	収入未済額	3, 314	3, 149	2, 828	2, 819	2, 713
	不納欠損額	486	305	350	306	136
計	収入未済額	106, 422	99, 166	80, 677	79, 049	65, 387
	不納欠損額	10, 322	5, 772	15, 575	6, 210	3, 245

収入未済額は 65,386,945 円で、主なものは、村民税 20,812,488 円及び固定資産税 41,861,372 円である。収入未済額を前年度に比較すると 13,662,460 円、17.3%の減少となっている。

徴収にあたっては、担当職員の臨戸訪問による現年度未納分の徴収や収納係による電話催告業務、財産差押え等によりある程度の効果がみられ、収入未済額も減少している。地方税滞納整理機構も有効に活用され、今後も継続して徴収業務に努力し対処されたい。

不納欠損額については、平成 29 年度と比較すると、大幅に減少している。今後も税の公平性から不納欠損する際にしっかり預金等財産調査をした上で適切に処理されたい。

(5) 資金運用状況

毎月の資金計画に基づき概ね適正に管理されている。毎月の例月出納検査のなかで、資金繰りに厳しい時期もあった。長期低金利により余裕資金の運用については相変わらず厳しさがある。的確な資金計画により、効率的運用に努められたい。

【特別会計】

1 介護保険事業特別会計（第7・8表）

歳入決算額1,000,979,134円、歳出決算額957,950,371円で、差引残額は43,028,763円となっている。

歳入のうち介護保険料は233,732,760円で23.4%を占めている。

不納欠損額が1,110,400円 対前年度比346,610円23.8%減少し、収入未済額は2,134,910円 対前年度比517,180円19.5%減少した。収入未済額が減少するよう、なお一層徴収業務に工夫、努力されたい。

歳入決算状況表

（第7表）

（単位：円、％）

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
30年度	1,009,551,000	1,004,224,444	1,000,979,134	1,110,400	2,134,510	99.2	99.7
29年度	989,078,000	991,247,256	987,138,156	1,457,010	2,652,090	99.8	99.6
増減額	20,473,000	12,977,188	13,840,978	△346,610	△517,580	-	-
増減率	2.1	1.3	1.4	△23.8	△19.5	-	-

歳出決算状況表

（第8表）

（単位：円、％）

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
30年度	1,009,551,000	957,950,371	0	51,600,629	94.9
29年度	989,078,000	966,338,840	0	22,739,160	97.7
増減額	20,473,000	△8,388,469	0	28,861,469	-
増減率	2.1	△0.9	-	126.9	-

2 国民健康保険事業特別会計（第9・10表）

歳入決算額 1,275,777,820 円、歳出決算額 1,266,318,622 円、差引残額 9,459,198 円となっている。一般会計からの繰入金は 70,331,548 と前年度より 7,450,503 円多くなったが、基金の取崩しも行わずにすんだ。

歳入の基本となる国民健康保険税は、289,194,243 円と、対前年度比 639,677 円 0.2%の増となっている。保険税以外の主な収入は、県支出金 868,757,259 円となり、前年度対比 806,290,630 円の増となった。これは、平成 30 年度から国保制度改正により、保険給付費にかかる費用が全額県から交付されたためです。

歳出面でも、保険給付費が 858,566,902 円となり、対前年度比 4,528,993 円 0.5%の増となっている。

徴収状況については、収入未済額が 40,023,983 円、対前年度比は 4,363,626 円 9.8%減少している。不納欠損額も 1,212,983 円、対前年度比 361,207 円 20.7%減少している。今後も徴収業務に努力されたい。

歳入決算状況表

（第9表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
30 年度	1,273,278,000	1,317,014,786	1,275,777,820	1,212,983	40,023,983	100.2	96.9
29 年度	1,479,301,000	1,528,211,570	1,482,294,771	1,529,190	44,387,609	100.2	97.0
増減額	△206,023,000	△211,196,784	△206,516,951	△316,207	△4,363,626	－	－
増減率	△13.9	△13.8	△13.9	△20.7	△9.8	－	－

歳出決算状況表

（第10表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
30 年度	1,273,278,000	1,266,318,622	0	6,959,378	99.5
29 年度	1,479,301,000	1,440,221,642	0	39,079,358	97.4
増減額	△206,023,000	△173,903,020	0	△32,119,980	－
増減率	△13.9	△12.1	－	△82.2	－

3 後期高齢者医療特別会計（第11・12表）

歳入決算額 135,933,105 円で対前年度比 7,411,008 円 5.8%の増、歳出決算額は 132,046,813 円で対前年度比 6,161,248 円 4.9%の増、差引残額は 3,886,292 円となっている。

保険料の徴収状況については、収入未済額が 1,210,200 円で、増加傾向である。徴収方法について検討されたい。

歳入決算状況表

（第11表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算額	対調定額
30年度	135,452,000	137,143,305	135,933,105	0	1,210,200	100.4	99.1
29年度	127,974,000	129,725,297	128,522,097	3,300	1,199,900	100.4	99.1
増減額	7,468,000	7,418,008	7,411,008	△3,300	10,300	－	－
増減率	5.8	5.7	5.8	皆減	0.9	－	－

歳出決算状況表

（第12表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	135,452,000	132,046,813	0	3,405,187	97.5
29年度	127,974,000	125,885,565	0	2,088,435	98.4
増減額	7,478,000	6,161,248	0	1,316,752	－
増減率	5.8	4.9	－	63.0	－

【公営企業会計】

1 水道事業会計（第13・14・15・16・17表）

収益的収支は総収益 286,817,062 円、総費用 249,390,851 円（いずれも消費税込）差引 37,426,211 円の利益となっている。

資本的収支は収入総額 13,560,360 円、支出総額 41,312,895 円（いずれも消費税込）で、不足額 27,752,535 円は過年度分損益勘定留保資金及び現年度消費税及び地方消費税資本的支出調整額より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、19,568,353 円を償還し、5,000,000 円の借入を行い、年度末残高は 141,233,569 円となっている。

有収率が 80.3%と前年度(77.2%)と比較し 3.1 ポイント上昇した。これは水質事故による水道管の洗浄排水がなかったことや漏水発見の際に修繕を早期に対応された。引き続き有収率のアップに努められたい。

水道料金の滞納処理については、給水停止等を積極的に行い徴収努力がされている。過年度分においては徴収の難しい案件もあるが、引き続き滞納整理を積極的に行うよう努められたい。なお、過年度分の徴収不可案件については、法に基づいた不納欠損処分 65 件、413,201 円が処理されたが、徴収努力を継続しながら不納欠損を検討されたい。

収益的收入（消費税を含む）

（第13表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
30 年度	268,227,000	286,817,062	18,590,062	106.9
29 年度	267,730,000	274,918,274	7,188,274	102.7
増減額	497,000	11,898,788	-	-
増減率	0.2	4.3	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第14表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
30 年度	260,429,000	249,390,851	0	11,038,149	95.8
29 年度	262,894,000	244,364,419	0	18,529,581	93.0
増減額	△2,465,000	5,026,432	-	-	-
増減率	△0.9	2.1	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 15 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
30 年度	11,820,000	13,560,360	1,470,360	114.7
29 年度	6,902,000	9,113,500	2,211,500	132.0
増減額	4,918,000	4,446,860	-	-
増減率	71.3	48.8	-	-

資本的支出（消費税を含む）

（第 16 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	不用額	執行率
30 年度	42,199,000	41,312,895	886,105	97.9
29 年度	85,343,000	73,392,378	11,950,622	86.0
増減額	△43,144,000	△32,079,483	-	-
増減率	△50.6	△43.7	-	-

使用料の収納状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（第 17 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	33,777	247,559,525	32,063	240,568,563	1,714	6,990,962	97.2	—	—
滞納分	2,162	16,408,991	1,292	11,702,325	869	4,706,666	71.3	65	413,201
計	35,938	263,968,516	33,355	252,270,888	2,583	11,697,628	95.6	65	413,201

2 下水道事業会計（第 18・19・20・21・22・23 表）

収益的収支は総収益 641,838,110 円、総費用 623,910,877 円（いずれも消費税込）差引 17,927,233 円の収益となっている。

資本的収支は収入総額 214,607,950 円、支出総額 447,804,042 円（いずれも消費税込）で不足額 233,196,092 円は、当年度分損益勘定留保資金より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、388,380,906 円を償還、23,800,000 円の借入を行い、年度末残高は 5,148,121,684 円となっている。

公共下水道事業は面的整備がほぼ終了しており、水洗化率は 91.4%と年々向上してきている。未接続住宅については、住人の高齢化や経済的な理由などから難しい面もあるが、接続可能な住宅に対しては早期接続の推進強化を図り、水洗化率の向上に努められたい。

浄化センターに平成 29 年度に設置した太陽光発電設備の発電量は、平成 30 年度で検証した結果、ほぼ計画通りの発電量が確保された。引き続き計画値どおりの発電量を確保するように努められたい。

受益者負担金及び下水道使用料の滞納処理については、収納係との連携を取りながら、不納欠損とならないよう滞納整理を積極的に行うよう努められたい。

収益的収入（消費税を含む）

（第 18 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
30 年度	625,212,000	641,838,110	16,626,110	102.7
29 年度	645,450,000	647,605,784	2,155,784	100.3
増減額	△20,238,000	△5,767,674	-	-
増減率	△3.1	△0.9	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第 19 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
30 年度	627,926,000	623,910,877	0	4,016,123	99.4
29 年度	647,402,000	630,154,619	0	17,247,381	97.3
増減額	△19,476,000	△6,243,742	-	-	-
増減率	△3.0	△1.0	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 20 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
30 年度	210, 202, 000	214, 607, 950	4, 405, 950	102. 1
29 年度	262, 517, 000	278, 203, 200	15, 686, 200	106. 0
増減額	△52, 315, 000	△63, 595, 250	－	－
増減率	△19. 9	△22. 9	－	－

資本的支出（消費税を含む）

（第 21 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
30 年度	449, 766, 000	447, 804, 042	0	1, 961, 958	99. 6
29 年度	473, 872, 000	472, 502, 681	0	1, 369, 319	99. 7
増減額	△24, 106, 000	△24, 698, 639	－	－	－
増減率	△5. 1	△5. 2	－	－	－

受益者負担金の収納状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（第 22 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	64	35, 120, 750	60	30, 850, 750	4	4, 270, 000	87. 8	－	－
滞納分	154	20, 326, 848	51	545, 000	154	19, 781, 848	2. 7	－	－
計	218	55, 447, 598	111	31, 395, 750	158	24, 051, 848	56. 6	－	－

使用料の収納状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（第 23 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	34, 412	290, 986, 056	32, 156	275, 911, 220	2, 256	15, 074, 836	94. 8	－	－
滞納分	2, 411	13, 755, 263	1, 479	8, 892, 659	873	4, 862, 604	64. 6	59	245, 432
計	36, 823	304, 741, 319	33, 635	284, 803, 879	3, 129	19, 937, 440	93. 5	59	245, 432

4 現地調査の結果

村道 1063 号線舗装修繕工事（塩ノ井）

大泉屯所建設工事（大泉）

南部小学校教室棟増築工事（南原）

村道 3170 号線道路改良工事（大芝）

大芝公園管理棟建設工事（大芝）

大芝公園災害対策照明灯設置工事（大芝）

以上の工事(事業)、施設等について現地調査を行った結果、おおむね適正に処理されていた。

5 財政援助団体等における監査について

平成 30 年度決算審査にあわせ、「南箕輪村観光協会」に支出した「南箕輪村観光協会補助金」、「健康観光イベント委託料（健康と癒しのオアシスプロジェクト）」について監査を実施した。

「南箕輪村観光協会」の収支決算書については、監事の監査を受け、会計諸帳簿、証拠書類とも適正に処理をされていた。内容については、目的に沿った支出が行われていたものと認めた。

「健康観光イベント委託料（健康と癒しのオアシスプロジェクト）」は、地方創生推進交付金により実施されていて、適正に処理をされていた。

村観光協会はイベント等が多く、人間的にも大変であると思うが、地道に活動し、「村を知ってもらう」「村に来てもらう」ために会員や地元企業等と協力し努力されたい。

6 監査委員の総括意見

各会計別決算意見については個別に記載したとおりである。

平成30年度は、児童増による南部小学校教室棟増築工事、大芝公園道の駅化に伴う園内の整備工事等により、6,130,000千円の当初予算となった。補正により最終予算額は6,767,680千円となった。保育園・学校関係の大型建設事業などがあり、資金運用については厳しい時期もあったが、おおむね良好であったと判断する。

村税については、前年度に比べ大きく伸びた。村民税では個人・法人ともに伸びており、景気回復が税収にも反映された。固定資産税では三年に一度の評価替えの年となり、土地・家屋は減少した。償却資産は企業収益の改善により設備投資が大きく伸びた。住宅の新增築は前年度とほぼ同件数であり、この傾向がいつまで続くかは不透明である。

村税の滞納状況について、当年度の収入未済額は、前年度に比べ減少した。これは文書による催告や滞納者の財産調査を行い、差押等の滞納処分を積極的行った結果、現年度分は収納率99.3%、前年対比0.4%の増、滞納繰越分収納率は32.1%、前年対比9.1%の増となった。不納欠損額は前年対比52%と大幅に減少した。これは前年度に徴収不可能と判断した滞納処分執行停止の案件が欠損処理され、当年度に繰り越されなかったことによるものである。担当課を中心に特別会計や事業会計も含め、新たな滞納が発生しない努力がされており、今後も引き続き徴収業務に努められたい。

財政力指数など財政状況を判断する各種比率をみるなかでは、健全な数値を示しており、大型事業により、当面、大変厳しい状況が続くが、引き続き健全財政の確保に努められたい。

各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、さらに適切な事務処理をされたい。

現地調査においては、少ない経費での事業執行に大変苦労しているところも見えるが、事業執行後に追加工事等にならないように事前調査を的確に実施し、一度の事業執行で終わらせるよう努められたい。

人口が増加し、住民ニーズが多様化し、また制度改正などにより職員の事務量は増えるばかりであるので、職員増員も含め検討されたい。また、新規採用職員

や人事異動により新しい職場へ異動となった職員にも、戸惑うことなく職務が遂行できるよう研修や上司からの指導等を実施されたい。

安心安全な村・子育て日本一の村の実現のため、より効率的な村政運営を目指して今後も鋭意努力されたい。

決 算 審 査 日 程 表

月 日	時 間	課 局 等
7 月 22 日 (月)	13:30 ~ 14:00	村長あいさつ 平成 30 年度決算概略説明 (会計管理者)
	14:00 ~ 15:00	会計室
	15:00 ~ 17:00	財務課
23 日 (火)	9:00 ~ 12:00	子育て支援課
24 日 (水)	9:00 ~ 12:00	健康福祉課
	13:30 ~ 15:30	住民環境課
	15:30 ~ 16:30	議会事務局・監査事務局・選挙管理委員会
26 日 (金)	9:00 ~ 12:00	教育委員会
	13:30 ~ 15:00	地域づくり推進課
	15:00 ~ 16:30	総務課
31 日 (水)	9:00 ~ 12:00	産業課
	13:30 ~ 16:30	建設水道課
8 月 2 日 (金)	9:00 ~ 12:00	現地調査
6 日 (火)	9:00 ~ 11:00	財政援助団体 (観光協会) 監査
19 日 (月)	9:00 ~ 12:00	まとめ

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率
- ⑥ 上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期日

令和元年 7 月 22 日、31 日

(3) 審査の手続

この審査にあたっては、村長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

- (1) 審査に付された、健全化判断比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率

(単位：％)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 30 年度	—	—	6.3	13.7
平成 29 年度	—	—	5.7	17.6
平成 28 年度	—	—	5.3	—
平成 27 年度	—	—	5.4	—
平成 26 年度	—	—	5.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 「—」は、実質収支又は連結実質収支が黒字であることを示す。

- (2) 審査に付された、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率

(単位：％)

年 度	水道事業会計	下水道事業会計
平成 30 年度	—	—
平成 29 年度	—	—
平成 28 年度	—	—
平成 27 年度	—	—
平成 26 年度	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

備考 「—」は、資金不足が生じていないことを示す。